

●着眼点1:「外からの視点／都市全体を見渡す視点」～地域資源・既存資産を活用する～

- **歴史まちづくりパンフレット(都市局、文化庁、農林水産省)[2015年3月]**
歴史まちづくり法の概要や認定計画に基づく事業への支援メニューをとりまとめている。
<http://www.mlit.go.jp/common/001084854.pdf>
- **歴史的風致活用国際観光支援事業(都市局)**
広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画認定都市において、訪日外国人旅行者の受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出を図り、地域活性化を実現することを目的としている。
http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000025.html
- **歴史的地区環境整備街路事業(歴みち事業)(都市局)**
歴史的価値のある地区について通過交通の迂回を主目的とする幹線街路(ミニバイパス)の整備にあわせ、歴史のみちすじを含む地区内道路の体系的整備等、地域特性や歴史的景観に配慮した特色のある街路整備を行う。
http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000026.html
- **都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)(都市局)**
地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。
http://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000013.html
- **訪日外国人の消費動向(観光庁)[2010年4月～]**
わが国の訪日外国人客の消費実態等を把握するため、トランジット、乗員、1年以上の滞在者等を除く日本を出国する訪日外国人客を対象に調査を行っている。
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html>
- **国内外の外国人等からの意見(観光庁)[2015年3月27日]**
日本在住の外国人や海外旅行会社に対して、日本の観光地や日本国内旅行に対する捉え方等について、ヒアリングした結果を取りまとめている。
<http://www.mlit.go.jp/common/001092494.pdf> (第2回世界に誇れる広域観光周遊ルート検討委員会 資料1-3)

●着眼点2:「担い手」～創発人材が中で変化を起こし続ける～

- 日本版DMO(Destination Management / Marketing Organization)候補法人登録制度(観光庁)[2015年11月18日]
観光庁を登録主体として、日本版DMOの候補となり得る法人を「登録」し、登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における日本版DMOの形成・確立を強力に支援していくもの。
http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000053.html
- 「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集(観光庁)[2016年2月16日]
「日本版DMO」を核とする観光地域づくりの取組を支援するため、関係府省庁の支援施策をとりまとめている。
<http://www.mlit.go.jp/common/001119381.pdf>

●着眼点3:「ビジョン」～内外の人を惹きつける、ありたい姿を掲げる～

- 市場別訪日プロモーション方針(観光庁)
市場(国)別に、市場特性を踏まえてプロモーションの基本方針を挙げるとともに、市場毎の主要ターゲット層を絞り込み、各々に対する訴求テーマを挙げている。
http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000061.html

●着眼点4:「民間資金・ノウハウ活用」～事業性を確保し、持続可能な活動を目指す～

- まち再生出資業務(民間都市開発推進機構(MINTO機構))
市町村が定める都市再生整備計画の区域内及び都市機能誘導区域内で民間事業者が実施する都市開発事業に対して、MINTO機構が出資を行うことにより、事業者に近い立場から立ち上げ支援を行っている。
<http://www.minto.or.jp/products/regenerate.html>
- 住民参加型まちづくりファンド支援業務(MINTO機構)
資金を地縁により調達し、住民等によるまちづくり事業への助成等や、まちづくり会社への出資を行う「まちづくりファンド」に対し、「MINTO機構」が資金拠出による支援を行い、住民参加型まちづくりの推進を図っている。
<http://www.minto.or.jp/products/regenerate.html>

●着眼点4:「民間資金・ノウハウ活用」～事業性を確保し、持続可能な活動を目指す～

・ 民間まちづくり活動促進・普及啓発事業(都市局)

先進団体が実施する、これから民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定に基づく施設整備等を含む実証実験等に助成する。

<http://www.mlit.go.jp/common/001105800.pdf>

●着眼点5:「仲間」～共通する課題を持つ仲間を見つけ協働する～

・ 広域観光周遊ルートについて(観光庁)[2015年6月]

複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日～7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信します。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikikankou.html>

・ 鉄道沿線まちづくりの推進(都市局)

大都市郊外部や地方都市周辺の鉄道沿線において円滑かつ効果的に「鉄道沿線まちづくり」が推進されるよう、地方公共団体及び鉄道事業者等の連携に向けた場づくりの方針を示すために、2015年12月に「鉄道沿線まちづくりガイドライン」を策定した。

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000036.html

●その他

- **地域発 滞在プログラムの手引き～地域の目指す姿に近づくためのPDCAサイクル～(観光庁)[2013年3月]**
地域の観光資源を活用した「滞在プログラム」の開発・推進方法について、PDCAサイクルに基づいて事業を実施した地域の実践事例を参考にとりまとめている。
http://www.mlit.go.jp/kankocho/taizai_tebiki.pdf
- **滞在プログラムにおけるプロモーションの手引き(観光庁)[2014年3月]**
地域で開発した品質の高い滞在プログラムを顧客に届けるための効果的かつ効率的なプロモーションについて、モデル地域での取組や先進地域での事例を参考にとりまとめている。
<http://www.mlit.go.jp/common/001039752.pdf>
- **インバウンド着地型観光の手引き(観光庁)[2015年3月]**
急増している外国人観光客を誘客するため、外国人特有の課題の抽出およびその解決策について、モデル地域での取組や先進事例の取組を参考にとりまとめている。
www.mlit.go.jp/common/001091713.pdf
- **観光地域づくり事例集(観光庁)[2015年6月]**
日本各地で熱意と創意工夫による魅力的な観光地域づくりが行われており、このような地域の取り組みの一部を紹介し、観光地づくりに取り組む方々へ広く参考となるよう事例をまとめたもの。
http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000061.html